## 目黒区における総合的放射能対策について

2011年10月6日

- 1.公立小中学校全校・公立園・認可園等全園で定期的に放射能測定を行うこと。放射能がたまりやすいと言われる雨桶の下や側溝など必要な地点で測定を行うこと。
- 2. 私立幼稚園における放射能測定を、区として園と協力しながら行うこと。
- 3. 学校や園、公園など子どもが遊び運動し土いじりをするすべての場所における除染対策について、区として早急に対策を打ち出すこと。

校外授業、遠足などに対する総合的な放射能対策をこうじること。

- 4. 落ち葉、腐葉土対策を行うこと。落ち葉の焼却処理については安全性を確保したうえで対応すること。
- 5. 給食食材の調査をすすめること。私立認可保育園での放射能測定を区立と同様に 行うこと。

野菜の放射能測定を追加すること。調査結果は「不検出」とせず検出下限値で公表すること。

- 6. 学校給食米の新米の扱いについては産地を変更すること。産地支援については、 子ども以外への供給を行うなど、創意工夫すること。
- 7. 岩手県の「がれき受け入れ」に対する区としての安全対策を早急に示すこと。
- 8. 測定器の導入、測定環境の整備を行うこと。
- 9. 「放射能汚染地域からの避難」について区として受け入れ体制を整えること。目黒区として原発被災地・者支援を、他自治体の事例も参考にしながら行うこと。東京への避難者支援を長期的視点に立って行うこと。